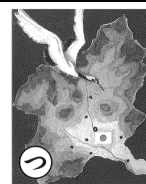




県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和7年10月7日（火） 第10338号

■ 目 次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更（道路管理課）	2
○同	2
○道路の供用開始（同）	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	3

■ 告 示

◎群馬県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年10月7日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	145号	吾妻郡東吾妻町大字松谷字 新井209番の6地先から 同郡同町大字同字久々戸1 35番5地先まで	前	7.0～15.5 14.2～37.3	210.0 251.0
			後	14.2～37.3	251.0

◎群馬県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年10月7日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	前橋大間々桐 生線	前橋市粕川町西田面211 番の4地先から同市粕川町 前皆戸21番の1地先まで	前	9.0～21.9	353.5
			後	6.6～16.4	353.5

◎群馬県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年10月7日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋大間々桐生線	前橋市粕川町西田面211番の4地先から同市粕川	令和7年10月7日

町前皆戸21番の1地先まで

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年10月7日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	理 事 監 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
追貝平	理 事	再 任	高橋二郎	沼田市利根町追貝52番地
	同	同	室井菊治	同 同 230番地の1
	同	同	富澤正光	同 同 2283番地
	同	同	井上巻雄	同 利根町平川482番地
	同	同	井上康永	同 同 975番地
	同	同	吉野輝幸	同 同 1740番地
	同	同	金子美代次	同 利根町高戸谷753番地の2
	同	新 任	星野稔	同 桜町4765番地の3
	同	同	原澤一浩	同 利根町追貝110番地
	同	同	星野仁志	同 同 191番地
	同	同	星野良城	同 同 522番地
	同	同	井上和一	同 利根町平川622番地
	同	同	千明康弘	同 同 785番地の4
	同	同	千明忍	同 同 1461番地の7
	同	同	小林かつ江	同 同 甲2481番地
	同	同	井上明	同 利根町千鳥24番地
	同	退 任	横山公一	同 中町甲1126番地
	同	同	星野一男	同 利根町追貝133番地
	同	同	相田昌夫	同 同 542番地の2
	同	同	原澤一郎	同 同 1046番地
	同	同	田中孝治	同 利根町平川16番地
	同	同	吉野米光	同 同 483番地
	同	同	井上賢一	同 同 602番地の8

	同	同	井上甲子郎	同	同	799番地
	同	同	井上孝次	同	同	986番地
	同	同	井上正文	同	利根町千鳥	25番地
	監事	再任	井上嘉輝	同	利根町平川	954番地
	同	新任	金子登	同	利根町追貝	352番地
	同	退任	星野良城	同	同	522番地

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111